

監査公表第2号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成30年4月3日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 滝川 健司

第1 監査種別
定例監査・行政監査

第2 監査の対象
産業振興部
商工政策課、農業課、森林課、観光課、スポーツツーリズム推進課、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の産業振興部関係事務

第3 監査に当たった監査委員
近藤 隆、滝川健司

第4 監査の期間
平成29年12月18日～平成30年4月2日

第5 監査の方法
平成29年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。

第6 監査の結果
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程においてふれたところであるが、以下の項目を意見として発表する。
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月をめどに通知されたい。

産業振興部

【商工政策課】

指摘事項

週休日の勤務において、労働時間が6時間を超えるにもかかわらず休憩時間を付与していない事例があった。適切な措置を講じるとともに、法令等を順守されたい。

意見

- 1 融資制度において、利用の低いものが見受けられた。今後の融資需要の動向を見据え、制度の見直しについても検討されたい。
- 2 企業用地の内陸部への立地の関心の高まり、新東名高速道路新城インターチェンジに近接するメリット等を活かし、引き続き企業立地の推進に努められたい。

【農業課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

指摘事項

農業振興対策事業・産地パワーアップ事業補助金で、機械設備等のリース会社を交付対象者とするものがあった。その辺の扱いが補助金等交付要綱では明確になっていなかったもので、要綱を整備されたい。

意見

補助事業の執行に当たっては、事業の透明性を図るため、中間時には事業の進捗状況を確認するとともに、事業終了時には事業の有効性、効率性等の検証にも配慮されたい。

【森林課、作手総合支所地域課】

意見

- 1 補助事業、委託事業の執行に当たっては、事業の透明性を図るため、中間時には事業の進捗状況を確認するとともに、事業終了時には事業の有効性、効率性等の検証にも配慮されたい。
- 2 湯谷温泉の配湯設備に加温用の薪ボイラーが整備されることとなった。薪供給者側の窓口として観光課ともしっかり協議され、薪の安定供給に向け準備を整えるとともに、地域資源の活用、林業の活性化に努められたい。

【観光課】

指摘事項

もつくる新城の維持管理費負担金の収納事務で手続の遅延している事例があったので、改善されたい。

意見

- 1 湯谷温泉源使用料に収入未済が発生している。引き続き滞納の解消に努めるとともに、適切な処置を講じられたい。
- 2 湯谷温泉の配湯設備に加温用の薪ボイラーが整備されることとなった。薪供給者側ともしっかり協議され、設備の安定稼働に向け準備を整えられたい。

【スポーツツーリズム推進課】

意見

DOS地域再生事業については、地域の魅力の発信、交流人口の増加に大いに寄与するものとなってきた。一方、新城ラリーのような事業規模の大きな大会も開催されるようになり、事故等の発生も懸念される場所である。危機管理に対するマニュアル等の作成はされていたが、更に精度の高いものとなるようにし、大会の安全開催に引き続き努められたい。